



ニュースリリース 平成 27年 9月 17日

台風 18 号等による大雨災害に対する義援金の寄贈について

このたびの大雨により、被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。
常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、被災者の方々の救援や被災地の復興への協力を目的として、下記のとおり「義援金」を寄贈いたします。

記

1. 寄贈先

茨城県、常総市

2. 金額

総額 30,000,000 円

以上